

事業活動を通じた取組み

● 考え方・基本姿勢 ●

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった業務を通じて、社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

私たちが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

● 証券ビジネスの役割と社会的責任

大和証券グループの主要事業である証券ビジネスは、企業や政府の資金調達ニーズと、さまざまな投資家の資金運用ニーズを結びつけるという社会的役割を担っています。

資金調達サイドにおいては、株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通して、企業の設備投資や研究開発資金、国や地方自治体、国際機関・公共法人などの事業資金の調達ニーズに対して、アドバイスや資金調達実行のサポートをしています。

資金運用サイドにおいては、個人・法人や機関投資家・年金基金などの資金運用ニーズに対して、適切な投資情報、アドバイス、多様な金融商品およびサービスを総合的に提供しています。

このように証券ビジネスは、主に金融・資本市場を介して資金の需要と供給を結びつけることによって円滑なお金の流れをつくり出し、社会的課題を解決する事業や新たな技術などに資金を回すことで、持続可能な発展に貢献するという役割と社会的責任を担っています。

当社グループでは、企業の株式投資に際して、財務情報のみならず環境面や社会面の取組みなど、企業の社会的責任(CSR)も評価に加味する投資手法を推進しています。また、近年は、社会的責任投資(SRI)のひとつとして、社会的課題を解決するための用途に対し、直接的に投資を行なう「インパクト・インベストメント」と呼ばれる投資手法を用いた金融商品の推進に注力しています。経済的な利益追求と同時に、社会的課題の解決を図るこれら商品の組成・販売により、金融機関の立場から社会への貢献を図っています。

● 社会的課題解決に向けて金融の果たすべき使命

企業は、持続可能な社会の実現に向けてこれまで以上に極めて重要な役割を担うようになってきました。特に、金融機関は、主要業務である金融の機能を通じて、持続可能な社会づくりに貢献するという社会的使命を担っています。当社グループは、公正で活力のある金融・資本市場を維持・発展させていくことに加え、金融に社会的な視点を組み込むことで持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

当社グループはこの考えのもと、責任投資原則(PRI)、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)に署名し、国際社会の一員として、その役割を果たしています。

2010年1月には、持続可能性と責任あるビジネスを約束する企業の政策形成のためのプラットフォーム国連グローバル・コンパクト(GC)に、日本国内の証券会社として初めて加盟し、原則に則り、事業活動を進めています。また、国連ミレニアム開発目標(MDGs)で掲げられた8つの目標などを念頭に、社会的課題の解決につながる商品やサービスの組成・販売に努めています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、環境省の中央環境審議会の提言にもとづき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で幅広い金融機関が参加した日本版環境金融行動原則起草委員会により策定された行動指針です。署名金融機関は自らの業務内容を踏まえ、ESGに配慮した取組みの実践に努めます。当社グループは、本原則の起草段階から積極的にかかわり、その枠組みづくりに主要な役割を果たしました。2011年11月に大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託が署名しています。

● インパクト・インベストメント推進

インパクト・インベストメント債券

従来のSRI投資に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視する点に特徴があるのがインパクト・インベストメントです。経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題に対して解決を図る用途に資金の使途を限定する投資を指します。

当社グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント債券を販売しており、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポートしています。

2013年度は、9銘柄計1,152億円のインパクト・インベストメント債券を販売しました。

インパクト・インベストメント債券の国内累計販売額は、2014年3月末現在9,578億円、うち大和証券の販売額は

5,654億円で、シェアは59%となっています(大和証券調べ)。

ションを行ないました。

個人向け「JICA債」の主幹事を3年連続で獲得 ／共催セミナー開催

独立行政法人 国際協力機構(JICA)が発行する個人向け国際協力機構債券(JICA債)は、数少ない国内発行体によるインパクト・インベストメント債券で、個人を中心とした皆様にJICAが行なう国際協力につながる投資への機会を提供しています。

JICAは2011年12月より毎年、個人向けJICA債を発行しており、2013年も12月に発行しました。大和証券では初回起債より3年連続で事務主幹事を務め、本債券の普及と販売に取り組んでいます。

2013年度はJICA債の発行にあわせて複数の支店でJICAとの共催セミナーを実施し、インパクト・インベストメント債券の現状と、JICAの活動内容などについてプレゼンテ

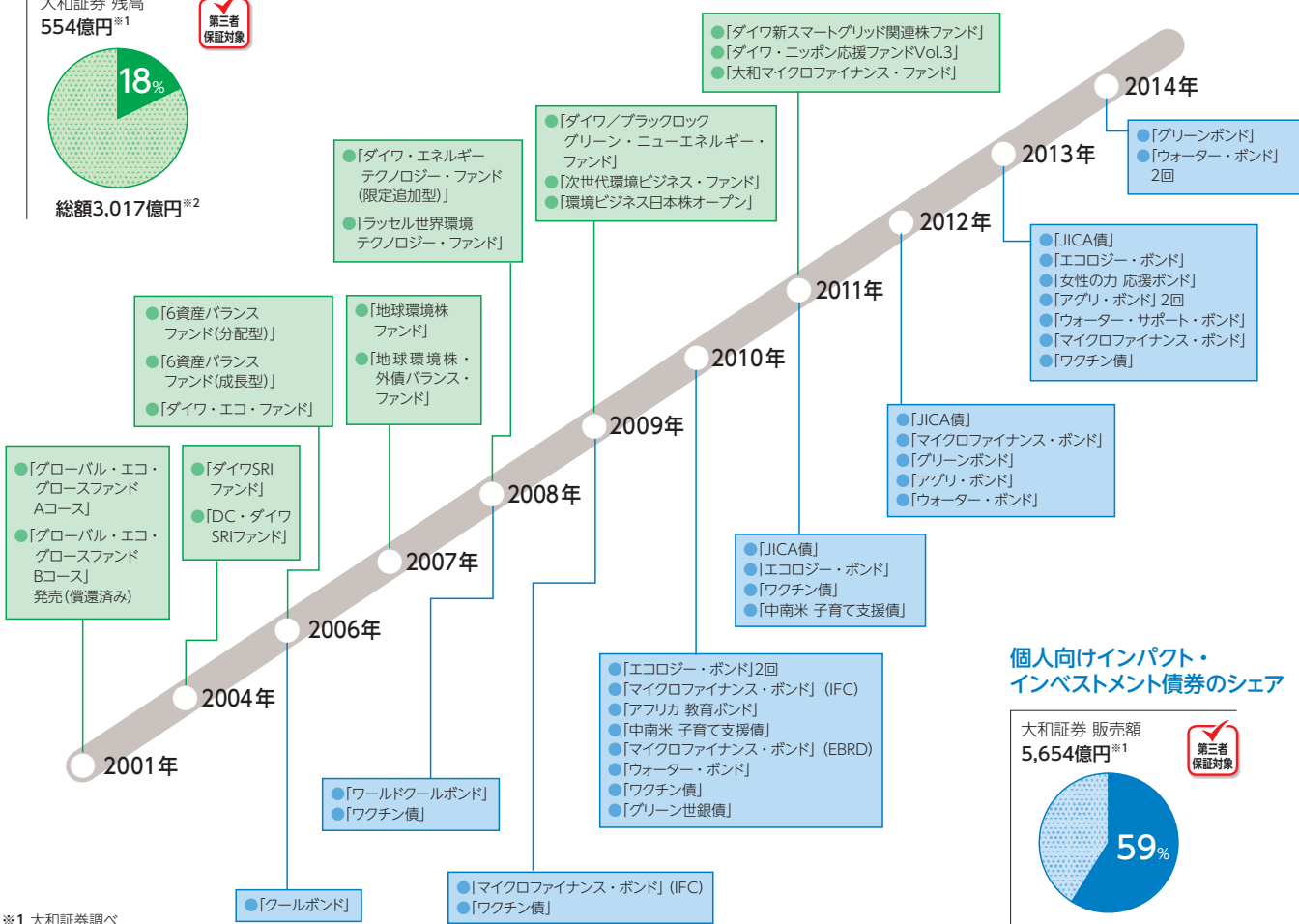
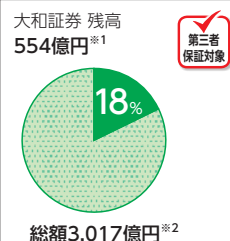
「女性の力 応援債券」を初めて販売

2013年11月、国際金融公社(IFC)が国際機関による女性をテーマとした日本で初めての債券「女性の力 応援債券」を発行し、大和証券が日本国内で主に個人投資家向けに販売しました。本債券により調達した資金はIFCを通じて、途上国の女性起業家に対する融資事業に活用されます。

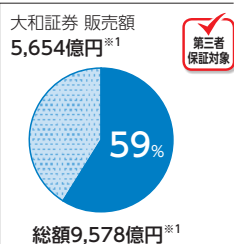
「女性の力 応援債券」の発行に先立ち、2013年6月には、IFC、大和証券および特定非営利活動法人 社会的責任投資フォーラム共催「アフリカにおける女性のエンパワーメント支援とインパクト投資」セミナーを行ないました。当日は、パネルディスカッション・講演を通じ、日本ではまだまだあまり知られていないアフリカでのBOPビジネスの実例と、女性が主導するビジネスの実際の様子を紹介しました。

■大和証券グループのSRI投資信託とインパクト・インベストメント債券の歩み

SRI投資信託のシェア



個人向けインパクト・インベストメント債券のシェア



※1 大和証券調べ
※2 大和ファンド・コンサルティング調べ (2014年3月末現在)

SRI投資信託



SRI投資信託とは、投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会や環境への取組み、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して組み入れる株式や債券などを選択した投資信託です。このなかにはエコファンドといわれる非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したものや、投資対象企業を環境関連ビジネスに限定した投資信託もあります。これらの投資信託に投資することで、金融市場を通じてCSRや環境の取組みに積極的な国や企業などを間接的に応援することができます。

当社グループ全体のSRI投資信託の純資産残高の合計は、2014年3月末現在、554億円となっています(大和証券調べ)。

大和マイクロファイナンス・ファンド： マイクロファイナンス機関への融資を実行

「大和マイクロファイナンス・ファンド」は、途上国の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関(MFI)の活動を直接的な融資を含めて資金面で支援することを目的として、2011年3月1日に設定されました。実質的な運用はマイクロファイナンスに特化した運用会社であるDWMアセット・マネジメント社が行っており、2014年3月末時点で6件のMFIへの融資を実行しています。

●責任ある機関投資家として

「日本版スチュワードシップ・コード」の導入

2014年2月に、『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》が金融庁より公表されました。同原則は「日本再興戦略」(2013年6月14日閣議決定)を受けて、企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い範囲の機関投資家が企業との建設的な対話を行ない、適切に受託者責任を果たすことを促進するために策定された原則です。機関投資家にとってのスチュワードシップとは、顧客や受益者の最善の利益のために、資産を注意深く管理し、投資先企業の持続的成長を促進する行動をとることを意味しています。

大和証券投資信託委託では、運用本部長(CIO)が日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会(金融庁主催)にメンバーとして、コードの策定プロセスに参画し、2014年5月に本コードの受入れを表明しました。

また、これには大和証券および大和住銀投信投資顧問も受入れを表明し、投資先との対話の一層の強化をはじめとした、スチュワードシップ責任を果たすための取組みを進めています。

ESG投資の取組み

■ESG投資推進体制(大和証券投資信託委託)

大和証券投資信託委託は、PRIおよび21世紀金融行動原則の署名機関として、運用本部内にESG担当者を配置し、組織的にESG投資への取組みを推進しています。また、投資先企業とのエンゲージメント(経営陣とのミーティング、議決権行使など)を通じ、企業のESGへの取組みの向上を働きかけています。一方、社内ではESG投資についての役職員の理解向上や意識浸透を目的に、社内セミナーや研修を実施しています。さらに、投資信託販売会社向け研修にも、適宜ESG投資をテーマに採り入れています。

最近の取組み事例としては、株価指数「JPX日経インデックス400」の公表開始(2014年1月6日)を受け、同指数への連動を目指した「ダイワJPX日経400ファンド」(同年1月6日)、「ダイワ・インデックスセレクトJPX日経400」(同年1月31日)、「ダイワ上場投信-JPX日経400」(同年3月26日)を設定しました。同株価指数の銘柄選定基準に、ROEの水準や企業統治・情報開示状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用を通じて、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては持続可能な企業価値の向上と株式市場の活性化につながることを期待しています。

■ESG推進体制(大和住銀投信投資顧問)

大和住銀投信投資顧問は2012年にPRIに署名しました。「受益者のために長期的視点に立ち最大限の利益を最大限追求する義務」を果たすという目的、すなわち投資パフォーマンスのさらなる向上を目指すために、従来から取り組んできた運用手法をさらに強化するという観点から本活動を行なうものです。本原則への署名を契機に、ESGにかかわる諸問題に関する分析、評価の強化を図る観点から、ESG委員会を設置するとともに、所要の規則の制定を行なっています。

クラスター爆弾製造企業への投資方針

大和証券投資信託委託は、2010年8月に発効した「オスロ条約(クラスター爆弾禁止条約)」を受け、条約批准国である日本の運用会社として、これを製造している企業への投資その他の取扱いについて、以下を基本原則として対応しています。

1. クラスター爆弾製造企業の発行する有価証券の組入れは、アクティブ・ファンドにおいて行なわない。現に組入れのあるものについては、すみやかに売却する。
2. クラスター爆弾製造企業の発行する株式の議決権行使において、クラスター爆弾の製造からの撤退・縮小を求める株主提案が提示された場合には、当該株主提案に賛成する。

● 未来社会創造への支援

ミャンマー資本市場育成支援

大和総研は、2012年5月にミャンマー中央銀行、東京証券取引所グループ(現：日本取引所グループ)と、ミャンマーにおける証券取引所設立に係る覚書(MOU)を締結しました。ミャンマーの企業に資金調達場の提供し、投資家の資産形成を可能とする証券取引所を2015年に開設するプロジェクトです。以来、政府関係者への提言活動やミャンマーでのセミナー開催、同国からの研修生受入れ、といったさまざまな取組みを行なってきました。

2013年4月8日には、大和総研とミャンマーのACE Data Systems Ltd. (ACE社)が、ITサービスを提供する合弁会社として、ミャンマーにDIR-ACE Technology Ltd.を設立。ACE社はミャンマーで銀行システムも手掛けている有数のIT企業であり、大和総研はACE社に対し、2010年12月より証券業務にかかわるシステム開発を中心に委託し、協力関係を築いてきました。

さらに、2013年5月31日、ミャンマー中央銀行と「IT分野の支援に関する覚書」を締結しました。その一環として、大和総研が以前より続けてきたミャンマー中央銀行へのパソコンとクラウド環境の提供のほか、さらに1,000台以上のパソコンを提供する予定です。これにより今後ミャンマー中央銀行のほぼすべての行員にパソコンが行き渡ることになります。

また、ミャンマーのヤンゴン市内に最新鋭のコンテナ型サーバールームを設置することで同行と合意もしています。

当社グループでは、今後もグループの総力をあげてミャンマーの資本市場育成を支援していきます。



2013年5月31日の調印式

日本初のヘルスケア施設特化型投資法人「日本ヘルスケア投資法人」を設立

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、高齢化社会が進行するなか、日本初のヘルスケア施設特化型投

資法人「日本ヘルスケア投資法人」を2014年1月に設立しました。投資対象は、有料老人ホームやサービス付き高齢者施設・住宅のほか、病院やメディカルモールなどの医療施設で、運用開始時の資産規模は約90億円としています。同年3月より運用を開始し、東京証券取引所への上場を目指しています。

データヘルス計画への取組み

近年ますます加速する少子高齢化などにより、医療費の高騰、保険料収入の減少に拍車がかかり、医療保険財政が深刻な悪化を見せています。そのような状況のなかで2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」におけるテーマのひとつ「健康寿命の延伸」では、「全ての健康保険組合に対し、レセプト・健診等の医療情報データの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データヘルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組を推進すること」が盛り込まれました。

一方、大和総研ビジネス・イノベーションは、全国約1,400の健康保険組合のうち400を超える組合に業務システムを提供しており、その業務にて蓄積された約750万名分の医療情報データベースをもとにした情報分析システムを構築・提供しています。

今回のデータヘルス計画の推進においてはデータ分析が必須であることから、同社が保有する医療情報データベースは非常に重要な役割を担っています。同社では、組合向けシステムの提供により培ったビジネス基盤と医療情報データベースを有効活用することにより、健康保険組合が取り組むデータヘルス計画が円滑に推進されるよう支援するとともに、国に対しても健康増進、医療費適正化のための施策提言など、社会的に意義のある取組みを進めていきたいと考えています。

被災地の未上場企業を支援するファンドを設立

大和企業投資では、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、七十七銀行、岩手銀行、東邦銀行および青森銀行等からの出資を受け「東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合」を組成しました。この投資ファンドは、被災地域の未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再編、継承等、または起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することにより、より早期の被災地域の復興と持続的発展に貢献することを目的としています。同社ではこのファンドを運営するために新たに東北支社を設立し、当社グループの広範なネットワークの活用はもとより、中小企業基盤整備機構および地域金融機関等と密な連携を図り、投資先企業の成長を支援していきます。

すでに、水産加工業、造船業等の被災企業への復旧・復興投資から完全人工光型植物工場、次世代の結線用新素材開発等の大学発ベンチャー企業への投資も開始しており、投資先、投資見込先からの生の声・要望を自治体・中央官庁の東北本部に伝えるとともに、公的機関の政策と各種補助事業、国からの専門家派遣制度やビジネスマッチングの活用法を投資先等に伝達することにより、被災企業の一日でも早い復興とベンチャー企業の成長を加速することに注力しています。



被災工場(造船業)の修復工事の様子



使用が開始された修復ドック

ESG IR、ESGセミナー

大和証券では、発行体や投資家のESGに対する意識の高まりを受け、継続してESG IRを実施しています。2013年度からはESGセミナーを企画し、9月に開催した第1回「変革期を迎える我が国のコーポレートガバナンス」をはじめ、計3回のセミナーを開催しました。

メガソーラープロジェクト

埼玉エコタウンプロジェクト実証事業への参画

⇒P.39「環境への取組み」をご参照ください。

CSR マネジメント

考え方・基本姿勢

大和証券グループは「日本に強固な事業基盤を有しアジアを代表する総合証券グループ」となることを経営ビジョンとして掲げています。この経営ビジョンを実現するために、社員が業務のなかで常に ESG を意識しステークホルダーと積極的な対話を心がけることで、CSR 意識の一層の浸透を図り、CSR 重要課題への対応力をより強化していきます。

● CSR推進体制

持続可能な社会の形成と経営ビジョンの実現に向けて、役員は、業務のなかで企業理念の実践に努めています。各部門がそれぞれの活動を毎年見直したうえで課題をあらためて認識し、次年度の活動目標を立てて実行するPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを推進しています。そのCSR課題・実績と目標をCSR報告書で毎年開示しています。

大和証券グループ本社内に設置された広報部CSR課では、CSR責任者である執行役員*（広報担当）の指揮・命令のもと、社内外の会合等での情報収集や対話を積極的に行ない、会議等で報告することにより執行役員と定期的にCSR課題および進捗状況を共有しています。

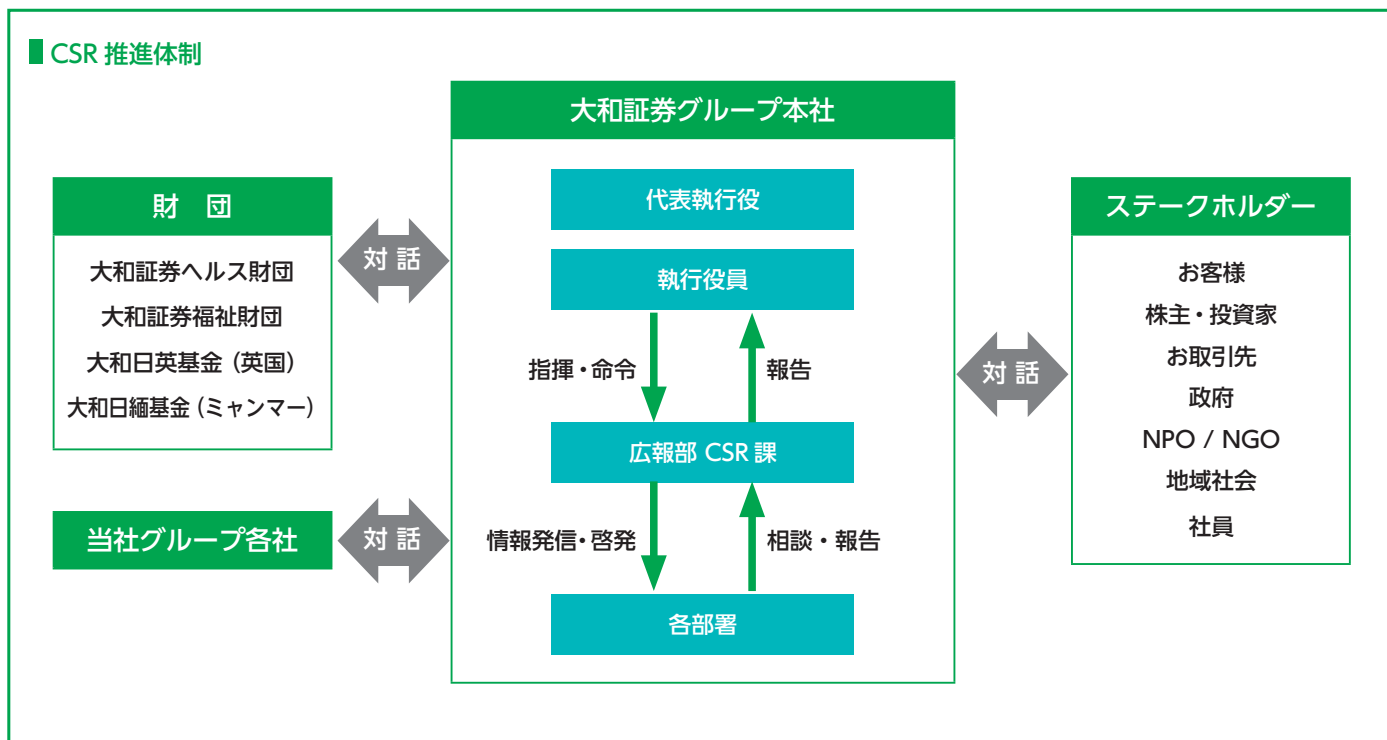
そして、大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、各部室店や海外拠点へのCSR意識の浸透、協力体制の構築を進めています。また、社外有識者との対話については、「対話で考えるCSR」として、大和証券グループ本社CSRウェブサイトに公開しています。

※2014年4月より

対話で考えるCSR

経済・金融教育、ESG情報などのテーマで、2004年より有識者との対話を続けています。これまでに行なわれた対話は49回で、2013年度は4回実施しました。

 対話で考える CSR



● バリューチェーンマネジメント

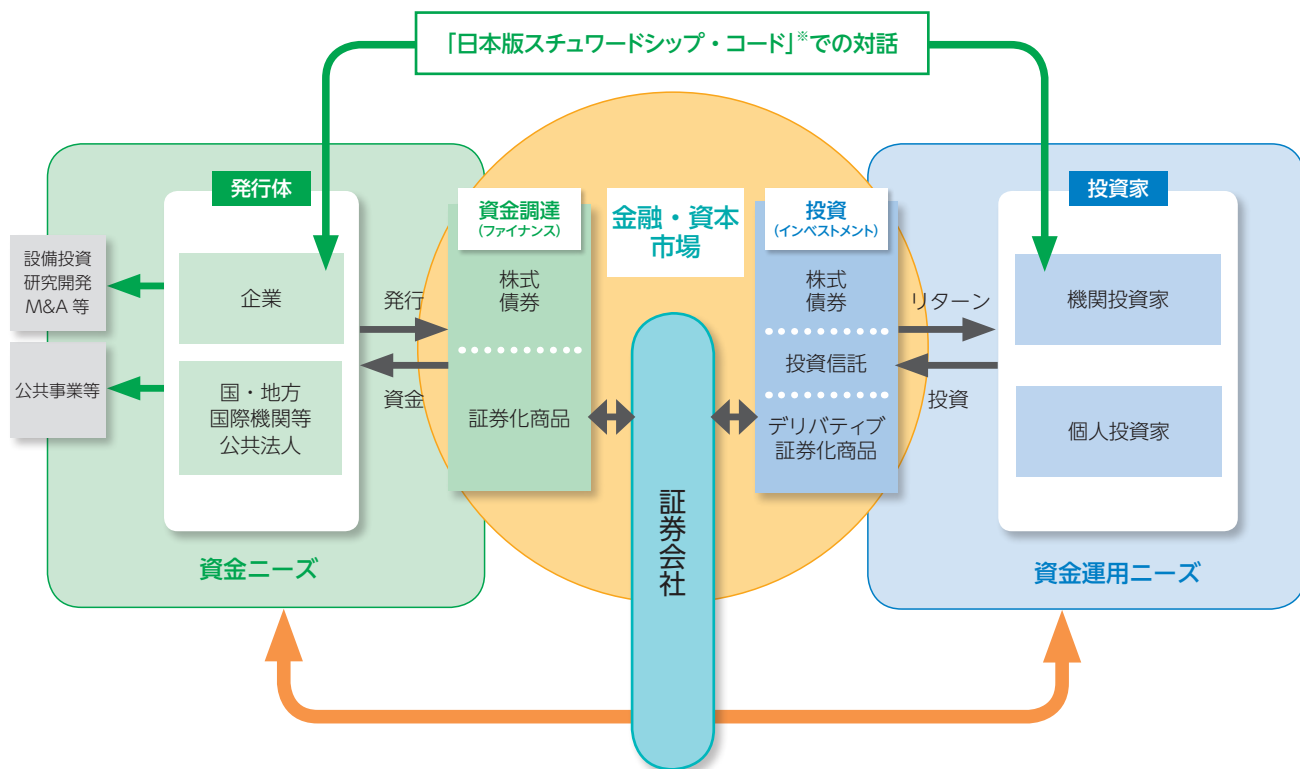
バリューチェーンに関する考え方と推進体制

当社グループにとって、株式や債券等の有価証券は中核的な金融商品であり、有価証券を発行する企業および団体、ならびに有価証券への投資家の双方が重要なお客様です。持続可能な社会の構築への配慮を含めた、健全なバリューチェーンの構築・維持に努めることは重要な責務であると考えています。また、アセットマネジメントおよび運用商品の販売も主力業務のひとつです。運用にあたっては、投資先のESGに

配慮する体制を整えています。たとえば、責任ある機関投資家の一員として、日本版スチュワードシップ・コードの導入にあたり検討段階から積極的に参加したほか、21世紀金融行動原則や責任投資原則(PRI)にも署名しています。このように、当社グループは、ESGに配慮した良質の金融商品やサービスをより多く投資家に提供できるように、適切な推進体制を整えています。

一方、反社会的勢力を取引先から排除すべく、グループ各社における規程やデータベースの整備を行ない、サプライチェーンからの反社会的勢力の排除を行なっています。

■ バリューチェーンマネジメント



※P.10「責任ある機関投資家として」をご参照ください。

CSR 課題・実績と目標

活動の自己評価

◎：中期的目標、理想像の実現に向けて大きな効果が上がったもの ○：中期的目標、理想像実現に向けて効果の上がったもの
△：実施したが効果があまり上がらなかったもの ×：実施しなかったもの、もしくは効果がなかったもの

重要課題1 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
SRI、インパクト・インベストメント推進	●インパクト・インベストメント債券(9銘柄計1,152億円)を販売	◎	SRI、インパクト・インベストメント推進
CSR、SRI情報の提供拡大	●女性の力 応援ボンド(IFC発行)に係るセミナーの開催 ●ESG情報の継続的発信(大和総研) ●ESG IRミーティングの開催	○	事業を通じたCSR活動の展開(グループ横断)
東日本大震災復興支援	●大和証券フェニックスジャパン・プログラムによる助成の継続 ●「東日本大震災中小企業復興支援ファンド」による出資の継続 ●スマトラ沖地震・インド洋津波と東日本大震災の復興支援活動の報告に係るセミナーの開催	◎	東日本大震災復興支援の継続

重要課題2 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
経済・金融教育への貢献	●大学等での講義(慶應ビジネススクールほか) ●中・高等学校の教職員、生徒の企業研修の受入れ(11件) ●ファイナンス・パーク(いわき、仙台)への出展を決定	○	経済・金融教育への貢献
一般顧客向けセミナー／フォーラムの実施(3回以上)	●初心者のための金融教室(手話・文字通訳付き)を開催	◎	深化させたセミナー／フォーラムの開催

CSR マネジメント

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
個別テーマに関する専門家との対話	●「対話で考えるCSR」開催(4回)	○	対話を通じて広く社会的問題を把握し、ステークホルダーのボーダーを探る取組み
グループ内関係部署との関係強化	●事業活動を通じたCSRの実践で連携	○	グループ内関係部署との関係強化

リスク管理

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
災害発生時における危機管理態勢の強化	●グループ会社と連携し業務継続訓練を実施 ●安否確認訓練を継続的に実施し、危機管理態勢の社内周知を徹底	○	災害発生時における危機管理態勢の強化

コンプライアンス

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
全社的な内部管理態勢の整備・強化 ～高い職業倫理とコンプライアンス意識の醸成～	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社のビジネス拡大に応じた適切な内部管理態勢の整備 ● 本部部署における「自浄作用」の強化 ● 銀行代理業ビジネスの拡大を踏まえ、大和ネクスト銀行や所管部署との連携強化を図るなど、内部管理態勢を強化 ● コンプライアンス・オフィサーによる現場訪問の頻度を大幅に増加し、ライン部長や内部管理責任者との連携を強化。一部の部署においては、コンプライアンス会議を月次で開催するなど、自浄作用を強化すべくサポートを実施 	◎	全社的な内部管理態勢の強化
営業品質のさらなる向上 ～「顧客目線に立った営業」の浸透～	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客属性に応じた適切な勧誘・説明の徹底 ● 法人営業部門における「顧客管理態勢」の強化 ● 「プライベートボンド」の販売体制の強化や、「不必要な乗換取引の撲滅」に向けた取組みを実施した結果、問題のある取引は減少し、営業品質の向上につながった。また、営業員の事務負担を軽減することで、営業効率の向上を図った ● 協会のガイドラインにもとづき高齢者ルールを改定し、ライン課長向けの全店研修を実施するなど周知を行なった ● 法人営業部門においては、アマ法人を中心として「代理人選任ルールの遵守」、「高リスク商品保有顧客への面談の実施」に努めた結果、顧客管理態勢が強化された 	◎	顧客目線に立った営業のさらなる徹底
強固な情報管理態勢および反社会的勢力排除体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人関係情報管理態勢の浸透・定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・【法人関係情報の管理】対象部署において上席者確認を継続的に実施するとともに、コンプライアンス・オフィサーによる法人関係情報登録の検証等を行なった。現状において問題は発生していない ● 情報セキュリティに対する意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・【情報セキュリティ】「個人所有携帯の業務利用禁止」等に注力。減少に向けて引き続き取り組んでいく ● 反社会的勢力データベースの拡充による審査体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・【反社会的勢力対応】データベースの整理や本部部署におけるチェックルールの変更を実施し、体制を強化 	◎	強固な情報管理態勢および反社会的勢力排除体制の構築
—	—	—	グループをあげた反社会的勢力排除態勢の強化

情報開示（ディスクロージャー）

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
「成長」フェーズにおける情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 決算発表、経営戦略説明会、年次報告書（Annual Report）、ビジネスレポート等において、中期経営計画の順調な進捗状況とともに、当社グループが「貯蓄から投資へ」の時代をリードし、顧客基盤を拡大していく成長戦略について説明 	◎	情報管理の徹底
ウェブサイトの機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 年次報告書（Annual Report）では、引き続きウェブサイトでの閲覧を考慮したデザインとすることで、海外投資家への発送部数を減らし、英語版の作成部数を前年度比 30% 減少 	◎	—
投資家ごとの効果的な IR 活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 初めて面談する投資家を中心に面談数を増やし、多くの投資家との面談を実現（2013年度：約 300 件、2012年度：約 250 件） ● 海外 IR は、北米 IR を 2 回（面談 32 件）、欧州 IR を 2 回（同 25 件）、アジア IR を 2 回（同 26 件）実施。特にアジア IR では政府系投資ファンドをターゲットとし、韓国、マレーシアの投資家を初めて訪問 ● 第一四半期（1 Q）決算発表後のテレフォンコンファレンスより、海外の投資家に対する情報発信強化を目的に、同時通訳による英語でのプレゼンテーションの内容について、大和証券グループ本社ウェブサイト上で音声配信を開始 ● 個人投資家向け説明会を 5 年ぶりに 10 会場で開催。投資セミナーや他社説明会とタイアップする等、本支店・営業企画部と連携し、合計で約 1,000 名に参加いただいた 	◎	個人投資家向け会社説明会の拡充 新たな IR イベント開催の検討

お客様とのかかわり

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
アフターケアへの積極的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●各営業店にて毎月5日に投資セミナーを開催し、国内外の相場情報を継続的に提供しているほか、近年ニーズの高まっている相続セミナー、2014年1月より制度が開始されたNISAセミナー等、多種多様なセミナーを開催し、情報提供を実施 ●東京・大阪・名古屋・京都・神戸・札幌・福岡・横浜の8会場で「2014ダイワの新春講演会」を開催する等、大規模セミナーによる情報提供の実施 ●ホームページにて、日々のマーケットレポートやファンドレポートを配信するなどタイムリーな情報提供の継続 	◎	アフターケアへの積極的な取組み

社員とのかかわり

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
戦略的な登用・配置を通じた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●若手社員の教育体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・アネックス教育・チューター制度の拡充 ●マネジメント研修のさらなる拡充 ●女性管理職数の増加（2014年3月末で221名） ●キャリアパスを積極的に拡大する女性社員の増加（総合職・エリア総合職への職制転向者が2009年度から2013年度の過去5年間で約850名） 	◎	戦略的な登用・配置を通じた人材育成
お客様の信頼に応える高い専門能力の追求	<ul style="list-style-type: none"> ●プロフェッショナル・グローバル人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・CFP保有者 555名 ・証券アナリスト検定会員 保有者 1,461名 ・社内TOEIC受験者 929名。730点以上のスコア保有者 1,470名 ・グローバルトレーニーコース・エキスパートコースを新設 ・専門性の向上を目的とした実践的な研修を5コース新設（相続・事業承継、投資分析、IB提案等） 	◎	お客様の信頼に応える高い専門能力の追求
すべての社員がモチベーション高く働き続けられる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●19時前退社励行、家族の職場訪問（参加家族4,476名）、両立支援制度の利用促進等による意識改革の推進 ●高次元のワーク・ライフ・バランス(WLB)の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児の両立支援に関するアンケートを全社員向けに実施。その検証結果を踏まえ、制度利用・年休取得促進の施策を実施 ・WLB諮問委員会を新設 ●勤務地変更制度利用者数の増加（2014年3月末で累計136名） ●ベテラン層の活躍を支援するため、上席アドバイザーの配置を拡充 上席アドバイザーについては、最長70歳まで継続雇用 	◎	すべての社員がモチベーション高く働き続けられる環境の整備

社会とのかかわり

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
社員のボランティア意識の醸成と情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動やイベント情報をウェブサイト上で発信（56件） 	○	社員のボランティア意識の醸成と情報発信の充実
グループ全体で取り組めるプログラムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「TABLE FOR TWOプログラム」を導入し、「ゴールドサポーター」受賞 	◎	グループ横断のプログラムの推進
—	—	—	社員がボランティアに参加しやすい環境づくり

環境への取組み

2013年度の目標	2013年度の実績	評価	2014年度の目標
CO ₂ 削減目標については、対前年度比1%（国内連結ベース）の減少を基本に、省エネ法、東京都の環境確保条例に継続的かつ計画的に対応 節電対策については、クールビズの実施も含めて継続的に対応	<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂削減は目標の対前年度比1%減を達成 節電対策はクールビズの実施を含めて継続対応 ●電力需給に余裕がある時期においても、節電への取組みを継続して実施 	◎	エコカーの導入拡大 使用電力削減に向けた取組み（2020年度において、2009年度比で単位面積あたり10%以上削減）
—	—	—	環境関連データの把握力・分析力の向上
—	—	—	トップランナー製品の購入

コーポレート・ガバナンス

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。大和証券グループ本社の執行役に加え、本社機能を担う職員が証券子会社を兼務することにより、本社部門の効率化とグループ各社間のシナジーを最大限発揮できる経営体制を目指しています。

●ガバナンス態勢の特徴

大和証券グループは、1999年に国内上場企業では初めて持株会社体制に移行し、グループ各社の独自性・専門性と各社間のシナジーの発揮、そして透明性・客観性の高いガバナンス態勢の実現を追求してきました。

2004年6月には大和証券グループ本社が委員会等設置会社(2006年5月より委員会設置会社)へと移行し、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性向上と、社外取締役の増員および指名・監査・報酬各委員会の設置による経営の監督機能の強化を図りました。また、大和証券グループ本社の執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することによって、グループ戦略にもとづいた事業戦略をより効率的に実践する体制を整えています。

指名委員会は、2013年度には3回開催し、コーポレート・

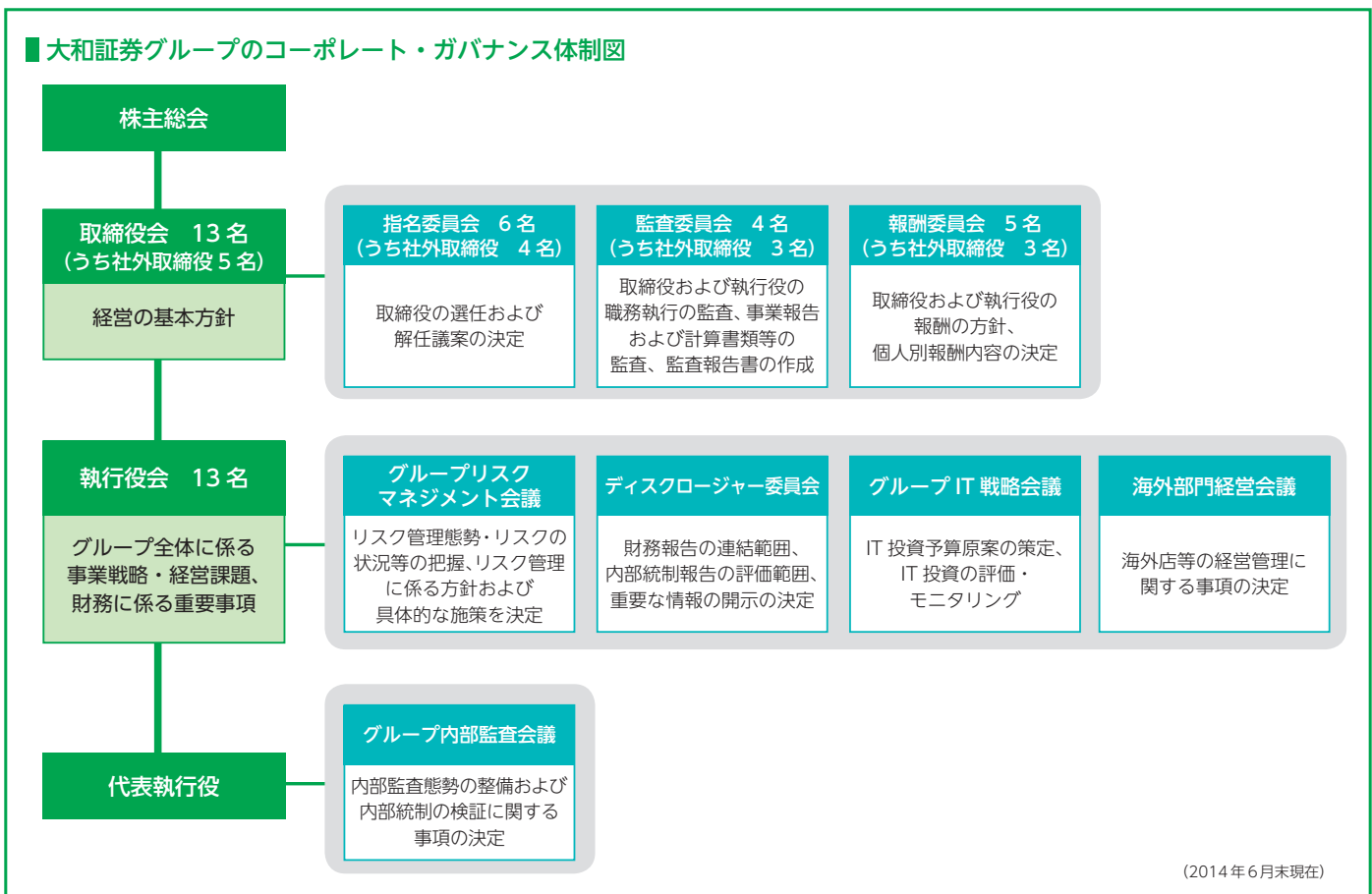
ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会は、2013年度には12回開催し、取締役および執行役の職務執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成などを行ないました。

報酬委員会は、2013年度には5回開催し、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

なお、2013年度において取締役会は10回開催され、社外取締役の出席率は、100%となっています。

■大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制図



●業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROEおよび中期経営計画における経営目標の達成状況などを総合的に加味したうえで決定されます。

●監督機関

取締役会は13名^{*1}(うち社外取締役^{*2}5名および女性2名)で構成され、業務執行の監督のほか、経営の基本方針などの決定を行ないます。社会の要請に応じた多角的な視点に立った監督を実現するため、取締役候補者の選定方針は高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できることとしています。また、社外取締役には経営等の分野の専門家を起用しています。加えて大和証券グループ本社では、業務執行の監督機能を、社外取締役が過半数を占める監査委員会が中心となること、および業務執行から独立した部署である監査委員会室が監査委員会を補佐することにより強化しています。

※1 2014年6月末現在

※2 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

●グループ会社間の利益相反取引への対応について

グループ内取引などにおいて起こり得る当社とグループ会社との間の利益相反に関しては、会社法に定める利益相反取引についての規程を取締役会同様、執行役会にも準用しています。当事者たるグループ会社の役員を兼務し、決議事項に特別の利害関係を有する執行役は決議に参加しないことを定めることで、当社とグループ会社との間の利益相反取引について適切に対応しています。

●内部統制および内部監査について

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全などを図っています。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識にもとづき、内部監査はそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、最高経営責任者(CEO)直轄のグループ内部監査会議で行なわれるとともに、監査委員会にも報告されます。

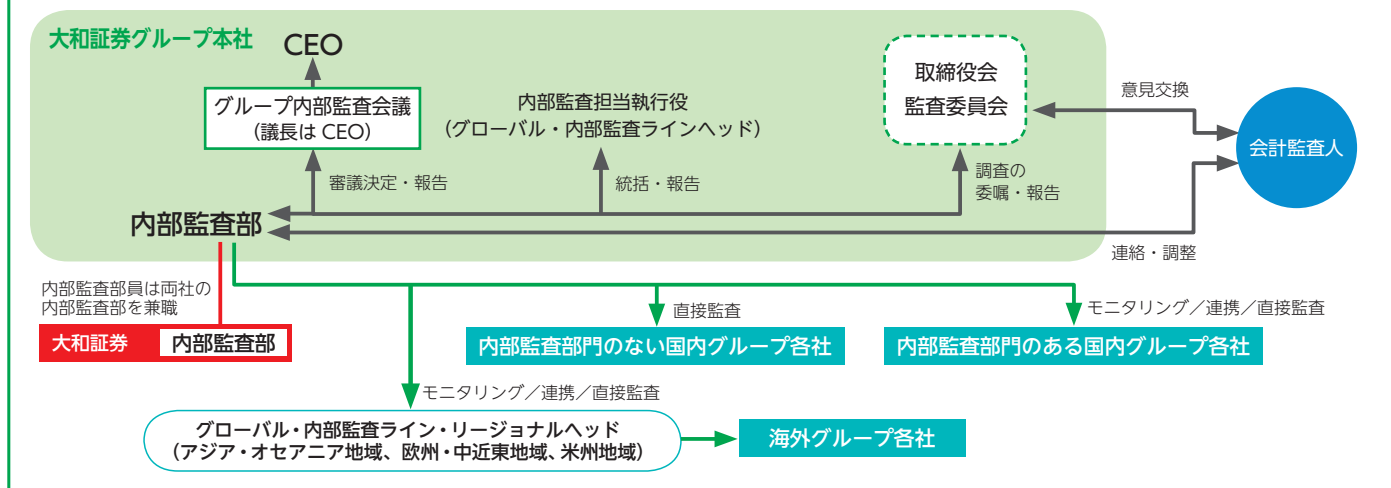
当社グループでは、内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

グループの内部監査活動の上で着目する事項は、大和証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況などを含みます。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しており、グループの内部監査に関する共通の方針およびリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行なっています。

内部監査部は、監査活動を効率的に行なうために監査委員会および会計監査人と連絡、調整を行なっているほか、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

■大和証券グループの内部監査体制図



コンプライアンス

● 考え方・基本姿勢 ●

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。当社グループは、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考えており、単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場、社会および株主からの信用の獲得と捉えています。

● 大和証券グループとしての取組み

コンプライアンス意識の向上

大和証券グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、法令遵守と自己規律を徹底するために、コンプライアンスに関する教育や、入社時やその他定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の充実を図っています。これにより、法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律を持つよう、社員を養成しています。

情報セキュリティ対策

当社グループでは、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預かりした個人情報をはじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するため、さまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

情報セキュリティに関するグループ共通の基本方針として「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」を定め、この基本方針に則り、グループ各社は関連諸規程等のルールを整備しています。また、情報セキュリティに関する諸規程等のルールを役職員に遵守させるため、イントラネット等を通じて周知するとともに、eラーニング等を通じた情報セキュリティに関する教育・研修や確認テスト等を定期的実施し、周知徹底を図っています。

⇒P.24 「ITガバナンス・情報セキュリティ・情報開示」をご参照ください。

腐敗防止に向けた取組み

当社グループは国連グローバル・コンパクトの趣旨に則り、腐敗防止について、国内外のグループ各社における業務や現地法令等に応じた適切な体制を整備し、eラーニング等による周知徹底を図っています。今後も一層の体制強化に向けた取組みを実施していきます。

コンプライアンス研修

グループ各社では、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図り、どのような状況下においても、自己規律を発揮できるよう、検証や研修を定期的実施しています。

当社グループは、eラーニングも活用しながら、数多くのコンプライアンス研修を行なっています。

大和証券では毎年、全社員を対象とした「コンプライアンス研修」をはじめ、新入社員や新任役職者に対するコンプライアンス教育や啓発活動、グループ別集合研修、ファイアウォール規制に関する研修など、実務面を重視した多彩な研修を実施しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断のための取組みに関しては、その手口を巧妙化させていく反社会的勢力に対し、警察などの関係機関や法律関係者などと連携を密にして情報収集を行なう一方で、対外諸手続き面においても反社会的勢力との関係遮断の徹底の充実を図っています。

さらに、グループ会社と反社会的勢力排除のために必要な情報共有を図るなど、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断のための取組みを行なっています。

● 反社会的勢力への対応についての基本方針

大和証券グループは、証券市場の健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的に対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 大和証券グループは、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 大和証券グループは、すでに当社グループと取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 大和証券グループは、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 大和証券グループは、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 大和証券グループは、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

内部通報制度(企業倫理ホットライン)の仕組みと実績

当社グループでは、職場で問題があった場合に、グループ本社の企業倫理担当もしくは社外の弁護士に直接通報できる企業倫理ホットラインを2003年1月から導入しています。通報を受けた場合、企業倫理担当は、グループ各社の内部管理責任者と協力し、通報者保護に留意しながら実態調査を行ないます。2013年度の通報件数は29件で、前年度に比べて12件増加しています。

当社グループでは、関連会社社員および臨時従業員を含め、全従業員を対象にホットラインを誰でも躊躇せずに利用できるよう制度周知を図っており、通報を受けた際にはできるだけ早く対応するよう努めています。問題解決の手段としてのみならず、問題を未然に防ぐ抑止力として十分に機能させるべく、ホットラインの内容充実を図っています。

大和証券での取組み

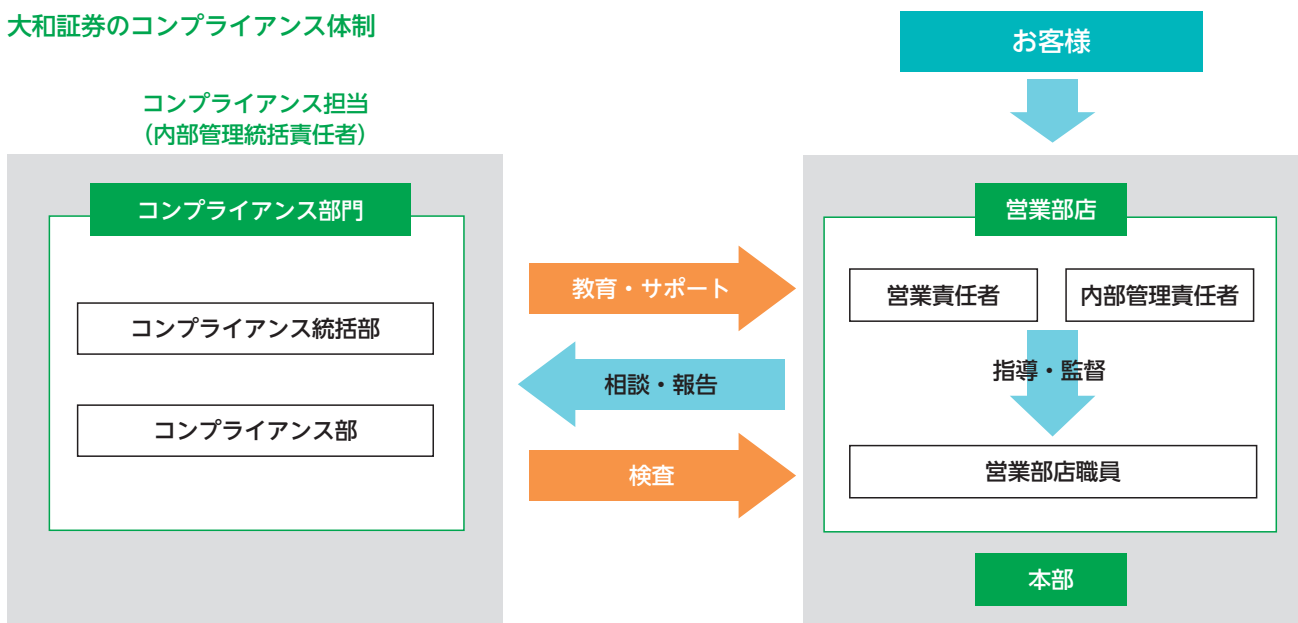
大和証券では、内部管理態勢を十分に機能させ、法令諸規則を遵守した営業活動を行なっていくことを目指し、コンプライアンス・プログラムに沿った活動を展開しています。

2013年度は全社的な内部管理態勢の整備・強化～高い職業倫理とコンプライアンス意識の醸成～、営業品質のさらなる向上～「顧客目線に立った営業」の浸透～、強固な情報管理態勢および反社会的勢力排除体制の構築に取り組みました。

2014年度は、前年度の取組みをさらに強化すべく、以下の3項目をコンプライアンス・プログラムとして策定しました。今後も一層の内部管理態勢の充実を図っていきます。

1. 顧客目線に立った営業のさらなる徹底
2. 全社的な内部管理態勢の強化
3. 強固な情報管理態勢および反社会的勢力排除体制の構築

■ 大和証券のコンプライアンス体制



● 未公開株詐欺等防止に関する注意喚起

大和証券ホームページトップ画面に「大和証券の名前を騙った未公開株・社債等の勧誘にご注意ください」というメッセージを目立つ位置に配置し、コンテンツを充実させて、詐欺的な勧誘行為に関する注意喚起を行なっています。同様の対応は、大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問においても実施しています。

リスク管理

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、適切なリスク管理を行なうことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

● リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なうに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

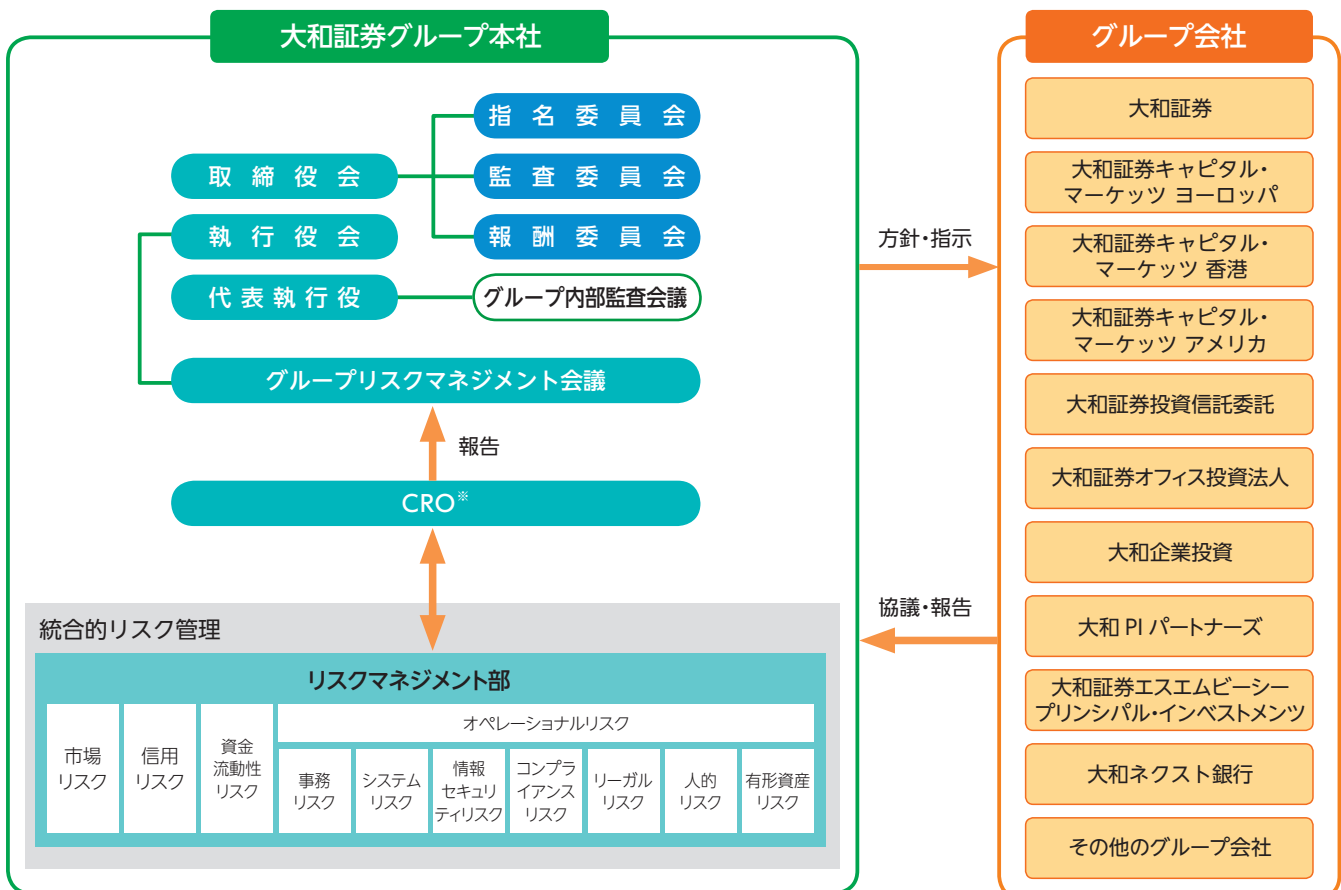
1. リスク管理への経営の積極的な関与
2. 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
3. 統合的なリスク管理にもとづくリスク総体の把握と自己資本の充実
4. リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを経営体力の範囲内に収めるため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

● リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク(市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク、およびレピュテーションリスク)を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

■ リスク管理体制



※ Chief Risk Officer

● リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行ない、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

● BCP (Business Continuity Plan 事業継続計画)

大和証券グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症などによる社会的インフラの停止によって、本店(本社機能)、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務*を優先して再開・継続させることを目的として、事業継続計画を策定しています。

この計画に沿って、お客様および社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。

具体的には、国内最高水準のバックアップセンターを備えるとともに、本社機能が麻痺した場合においても、代替オフィスにおいて平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。

※ 優先して再開・継続させる重要業務

1. 既約定未受渡取引の対市場決済業務
2. 出金業務
3. 新規の受注業務として、以下の商品の売りおよび解約、信用取引の売り埋めの顧客注文
 - 国内上場株式
 - MRF、MMF、中期国債ファンド
 - 個人向け国債
 - 普通預金

気候変動による影響に関する取組み

地球温暖化による海面の大幅な上昇や、超大型台風の発生に伴い、大規模な水害が発生する懸念が指摘されています。当社グループの重要な拠点の幾つかは、海岸や河川からさほど遠くない場所に位置しており、大規模な水害が起こった場合、影響を受ける可能性があります。当社グループは、一般的な水害への備えだけでなく、重要な設備・施設の複数化や、上層階への機器移動等を進め、業務への影響を極小化する取組みを続けていきます。

ITガバナンス・情報セキュリティ・情報開示

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、付加価値の高い商品・サービスをお客様に素早く正確に、適正なコストで提供するべく、情報技術 (IT) を戦略的に活用しています。また、金融・資本市場の担い手として個人情報をはじめとする情報資産を社内外のさまざまな脅威から保護するため、情報セキュリティレベルの維持・向上に努めています。

● IT戦略

ITガバナンス体制

大和証券グループでは、執行役会の分科会として「グループIT戦略会議」を設置し、同会議にてグループIT投資予算やグループ内のIT機能配置などに関する事項の審議決定を行なっています。IT投資予算の策定にあたっては、経営戦略とIT戦略の整合性を図ることが重要との認識のもと、グループの経営目標および事業戦略の実現に寄与する投資に予算を重点的に配分しています。

また、同会議の事前協議機関として「グループITマネジメント会議」を設置し、グループ各社に共通するテーマを担当役員レベルで協議する体制を整備しています。

IT戦略 (IT基本方針)

当社グループは、2012年度からのグループ中期経営計画～「Passion for the Best」2014～におけるIT戦略 (IT基本方針) として、グループの持続的成長に向けた「ビジネスインフラの再構築」、「ITガバナンスの強化」を掲げ、これを推進しています。

また、ビジネス戦略に基づいた中長期的なIT戦略をグローバルベースで計画・立案、質・量ともに営業員を高次元でサポートするべく、タイムリーで確実なシステムを開発し、安定的なサービスをお客様に提供できるよう努めています。

2013年度は、制度開始と同時に充実した商品ラインナップの少額投資非課税制度 (NISA) 関連サービスを提供するとともに、営業店とコンタクトセンターの連携機能を強化するなど、お客様サービスの向上と営業活動の効率化に注力しました。

2014年度は、グローバルな金融規制強化の流れに対応しつつ、引き続きNISAや営業の効率化・質の向上、お客様の利便性向上につながる分野へリソースを重点的に配分し、当社グループが「貯蓄から投資へ」の時代をリードしていくための基盤構築に取り組んでいます。

● 情報セキュリティ

情報セキュリティ

当社グループでは、積極的に情報セキュリティ対策の強化に取り組み、技術トレンドを取り込みながらさまざまな脅威からお客様の個人情報をはじめとする情報資産を保護する対策に取り組んでいます。サイバー攻撃など、近年は外部からの脅威が深刻化・巧妙化しており、検知や防御の重要性はますます高まっています。これらについても、技術的・物理的な情報セキュリティ対策を適切かつ迅速に講じることにより、安全性と正確性の確保に努めています。また、各種情報システムのユーザIDやアクセス権限管理などをはじめ、定期的なモニタリングなどを通じて、問題となる行為の未然防止や早期発見に取り組み、情報資産管理レベルの向上を図っています。


障害対策

当社グループでは、システムの運用状況、キャパシティ状況、障害発生状況などを適正に管理するとともに、グループ間で障害情報の共有を行なうなどの連携を図り、再発防止策や未然防止策の策定に活用しています。

また、過去の障害内容を分析しパターン化することにより、システム障害発生から復旧までの一連のプロセスを手順化・自動化し、復旧時間の短縮を図っています。

● 情報開示

当社グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

 大和証券グループ本社 ディスクロージャー・ポリシー